

原子力開発体制の確立

北陸電力は、1967年（昭和42）電源の多様化を図り、安定的で効率的な電源構成とするため石川県志賀町での原子力発電所の建設計画を発表しました。

原子力発電は、平和利用による人類社会の福祉への貢献の面から開発が進められてきましたが、スリーマイル島原子力発電所事故（1979年（昭和54））やチョルノービリ（チェルノブイリ）原子力発電所事故（1986年（昭和61））を契機に、原子力開発は世界的に停滞傾向にありました。

そのような中、北陸電力では、1986年（昭和61）4月頃に地元との用地取得等に関する協議が進み、1987年（昭和62）には、志賀町の協力もあり、土地売買契約、発電所建設地点の前面海域の4漁協との漁業補償契約を締結、1988年（昭和63）には隣接漁協との協力契約を締結しました。

1987年（昭和62）1月からは、国による安全審査が開始されました。その後、1988年（昭和63）8月に原子炉設置許可を受領し、同年12月に建設工事を開始しました。



志賀原子力発電所1号機 建設工事

